

令和7年1月追加開催【建設事業者向け】&【トラック事業者向け】
時間外労働の上限規制等に関する説明会

のご案内

群馬労働局 監督課

【建設事業者向け】時間外労働の上限規制等に関する説明会			
開催日	1/14	1/16	1/29
曜日	火	木	水
対象事業場所在地	沼田・中之条	高崎・藤岡	前橋
担当署	中之条署	高崎署	前橋署
会場	中央公民館（渋川市） （渋川東部公民館併設） 講義室	ポリテクセンター群馬 講堂	群馬建設会館 研修室①
【トラック事業者向け】時間外労働の上限規制等に関する説明会			
開催日	1/17		
曜日	金		
対象事業場所在地	桐生		
担当署	桐生署		
会場	美喜仁桐生文化会館 第1会議研修室		

建設の事業、自動車運転の業務についても、2024年（令和6年）4月から時間外労働上限規制が適用開始となっています。

令和7年1月、群馬労働局では上記のとおり、これら事業者向けの「時間外労働の上限規制等に関する説明会」《参加無料》を追加開催いたします。

本年度における説明会は、上記の説明会をもって終了となりますので、申し添えます。

なお、①工事発注者の立場の方、②荷主（発荷主、着荷主）の立場の方も参加可能ですので、参加につきまして積極的にご検討くださるようお願い申し上げます。

※ 多くの関係事業者以案内状をお送りする予定ですが、行き届かない場合もあり得ます。参加を希望される方は、下記受託事業者あてお問合せくださるようお願いいたします（事業場の所在地に限定されず、いずれかの説明会に参加することが可能です。）。

【案内状発送・お申込み受付・お問い合わせ受付等運営対応】

厚生労働省委託 令和6年度時間外労働の上限規制等に関する説明会の開催等事業

受託事業者 ランゲート株式会社 〒600-8005 京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6F

【TEL】075-366-5900 【FAX】075-366-5901 【Mail】j-setsumeikai@mb.langate.co.jp

【HP】<http://www.langate.co.jp/roudou-setsumeikai/10/top.html>

【説明項目は以下を予定しております】 開始14:00～終了16:30 予定

時間外労働上限規制について、36協定（時間外・休日労働協定届）の窓口指導事例、監督署による監督指導事例、適正な工期設定（建設事業者向け）について など